

メンテナンスパスポートに、ご加入いただきましたお客様へ

この度は、当社「メンテナンスパスポート」にご加入いただき、誠にありがとうございます。

これからの快適なカーライフをお過ごしいただくために、誠心誠意お車のメンテナンスを実施させていただきます。点検時期はハガキ等で案内いたしますので、待ち時間がないようご予約いただきますようお願いいたします。**※ご予約なしの場合、当日作業ができない場合がございます。**
ご利用方法・ご注意事項・ご加入特典については下記に記載しておりますので必ずご確認ください。

ご利用にあたって

- メンテナンスパスポートにご加入のお客様には来店によるご入庫をお願いしております。
- 車検時の自賠責保険、自動車重量税、検査印紙代は別途申し受けます。
- 車検、点検時のパスポート内容以外の交換部品・工賃は別途申し受けます。

ご注意事項

有効期限

- メンテナンスパスポートの有効期限はカード記載の通りです。

適用範囲

- メンテナンスパスポートの整備内容、交換部品等は会員カード記載のQRコードからご確認いただけます。
- 決められた6ヵ月毎の定期点検(案内状送付)にご入庫ください。特別な理由を除き、定期点検月から5ヵ月以内にご入庫頂けない場合には当該定期点検は実施したものとみなし、未実施点検の相当額は返金いたしません。
- メンテナンスパスポート加入後はコースの変更はできません。
- メンテナンスパスポートは、一部ご加入できない車種がございます。詳しくは当社スタッフまでお問い合わせください。
- 本メンテナンスパスポートはトヨタモビリティ釧路株式会社以外の店舗では使用できません。

料金

- 整備料金や部品の価格改定があっても、販売後の料金改定はいたしません。
但し消費税率の変更が発生した場合はその限りではありません。
- メンテナンスパスポートは、タイヤ交換以外の特典との併用はできません。

中途解約

- 以下の事由に該当する場合は、中途解約を行います。
 - ① 代替等によりメンテナンスパスポートの対象となる車両の保有を中止したとき。
 - ② 転居等により当社整備工場へのご入庫が困難となったとき。
 - ③ 車両の損傷(事故等)によりメンテナンスが不可能になったとき。
 - ④ 違法・不正改造等により当社整備工場に入庫しなくなったとき。
 - ⑤ 上記には該当しないものの、当社がやむを得ないと判断したとき。
- 当該車両に違反改造・不正改造があると当社が判断したときには修復をお願いいたします。
修復に応じて頂けない場合には、当社より中途解約をさせていただきます。
- 解約返戻金=(メンテナンスパスポート料金-解約時点における実施済み整備費用)×90%
注1:10円未満は四捨五入します。注2:解約事務手数料として10%に相当する額を控除させていただきます。
注3:未払い車両代金等がある場合は、解約金をその一部に充当します。

住所変更等のご連絡

- メンテナンス時期のご案内のため、転居等の場合は必ずご連絡をお願いいたします。

譲渡禁止

- 本メンテナンスパスポートは、加入いただいた車両及びお客様に限りご利用いただけます。
加入車両を第三者へ譲渡された場合は本メンテナンスパスポートに関わる権利の譲渡は認められません。

その他

- 会員カードを紛失された場合は再発行いたしますので、ご入庫の際にお申し出ください。

ご加入特典

タイヤ交換特別割引(ホイール付き)4本1組

メンテナンスパスポート期間中にタイヤ交換をご希望の場合、**[1,500円割引]**にて交換させていただきます。

※11月は[1,000円割引]となります。注:ご加入車両に限りご加入期間中はいつでも適用となります。

詳しくは当社スタッフまでお問い合わせください。